

**令和元年度第2回東京都地方独立行政法人評価委員会
高齢者医療・研究分科会議事録**

- 日時 令和元年7月24日（水曜日）午後1時30分から午後2時
- 場所 都庁第一本庁舎 42階 特別会議室C
- 出席者 矢崎分科会長、藍委員、猪口委員、大橋委員、永山委員
- 審議事項

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターにおける平成30年度業務実績評価（案）に関する意見の決定について

- 施設調整担当課長 それでは、定刻となりましたので、令和元年度第2回東京都地方独立行政法人評価委員会高齢者医療・研究分科会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。

事務局を担当しております施設調整担当課長の植竹と申します。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます。なお、事務局側の高齢社会対策部長ですが、大変恐縮ですが、体調不良により本日欠席をさせていただきます。

本日の会議ですが、全委員にご出席いただいていることをご報告いたします。

また、この高齢者医療・研究分科会は、東京都地方独立行政法人評価委員会運営要綱第2条に基づき、原則公開となっております。同要綱の第4条に基づき、議事録等は後日、福祉保健局のホームページにて公開をさせていただきます。

続きまして、お手元に配付しております資料の確認をさせていただきます。

資料1が、平成30年度業務実績評価（案）に対する分科会意見、資料2が、平成30年度における業務実績評価に係る意見について（案）、資料3が、平成30年度業務実績評価書（案）、資料4が、令和元年度の高齢者医療・研究分科会開催スケジュールとなっております。

それでは、ここからの議事進行につきましては、矢崎分科会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

- 矢崎分科会長 本日、大変暑い中、またお忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。本日は、平成30年度業務実績評価（案）に関する意見の決定についてでございます。

それでは、事務局からお願いします。

- 施設調整担当課長 それでは、私からご説明をさせていただきます。

7月10日の第1回分科会におきまして、平成30年度業務実績評価（案）についてご説明をさせていただき、その後、各委員からご意見を頂戴したところです。

各委員から前回の分科会でいただいた意見、また、その後、事務局にお寄せいただいた意見と、それに対する対応を資料1にまとめさせていただいております。

また、ご意見を踏まえ、資料2として業務実績評価に係る意見（案）をまとめさせていただき、資料3として前回お示しをした業務実績評価書も一部修正しております。

これから資料1に沿ってご説明をさせていただきますが、あわせて資料2並びに資料3もご参照ください。

それでは、資料1をご覧ください。いただいた意見を項目順に整理をさせていただいておりますので、順にご説明をさせていただきます。

まず、項目1の血管病医療についてですが、患者の受入数など参考値の表現について分かりやすく変えるべき、とのご意見をいただいております。

こちらについては、ご意見の趣旨を踏まえ、資料2の三つ目のポツのところですが、今後、参考値の意義を明確にするなど、業務実績報告のあり方について更に検討するという形でまとめさせていただいております。

続きまして、資料1へお戻りいただき、項目12の老年学研究におけるリーダーシップの発揮についてです。こちらについては、学会・論文発表数や科研費の新規採択率の実績を踏まえると、評価についてはBではないかというご意見をいただいております。

事務局案ではAということでしたが、考え方について資料1にまとめさせていただいております。科研費採択率については、目標を下回っておりますが、学会発表数や論文発表数については過去5年間の中で比較をすると高い実績であるという点、また、関係機関との連携についても、首都大学東京等と新たに包括連携協定を締結するなどの連携強化を図っている点、また、高齢者ブレインバンクについて、検体の新規の登録の件数を着実に増やしており、国内外での研究に活用されている点など、取組について着実に進んでいるという点を総合的に評価をいたしまして、また、過年度との相対評価として同様の実績が上がっている年度評価がAだったということも踏まえまして、A評価という形で整理をさせていただいております。

続きまして項目18、収入の確保の項目でございます。こちらに関する1点目のご意見ですが、こちらは、ご意見の趣旨を踏まえ、資料2に反映をさせていただいております。

2つ目のポツのところですが、診療報酬請求に関し、施設基準の管理体制等に不十分な点が認められ、返還金が発生したことについて、診療報酬制度の下、算定の際に施設基準などを順守することは、特に公的医療機関ではモラルを問われるところであり、原因分析を十分に行った上で、再発防止のための体制整備を確実に進めることが必要であるという形でまとめさせていただいております。

それから、2点目の施設基準の管理体制の整備がされていなかったことを評価す

べきではないかというご意見、それから3点目、この問題を受けて改善に取り組むのは当然のことであるので、改善策についての記載は不要ではないかというご意見、それから4点目、診療報酬返還金の発生について、どこに問題があったのかよく考える必要があるというご意見につきましては、評価書の修正に反映をさせていただいております。

評価書は資料3でお示しをさせていただいておりますが、こちらの42ページになります。項目18ですが、まず、二つ目の丸のところ、ご意見を踏まえ、診療報酬請求に関する体制の不備があった点が明確になるように、記述の「施設基準の管理体制等に不十分な点が認められ、」の前に、「診療報酬請求に関し、」と表記を追記させていただいております。

また、その後の「原因分析を行い、再発防止に向けて体制整備等を実施した。」という記載については、評価すべきは体制の不備であるというところではないかというご意見の趣旨を踏まえ、削除をさせていただいております。

さらに、一番下の矢印の先でまとめをさせていただいておりますが、問題の要因を把握した上で取り組むべきという趣旨のご意見を踏まえ、「診療報酬返還金の発生原因を分析した上で、」という表現を追記させていただいております。

続きまして、全体評価の1総評に係るご意見です。1点目のご意見ですが、全体として着実に取り組んでいる中で、病院部門、研究部門に関するご意見と、今後の取組に関するご意見を頂戴しております。こちらは、資料2にご意見として趣旨を反映させていただいており、前半部分の1ポツ目ですが、病院部門では、超高齢社会において重点的に求められる疾患領域に的確に取り組み、また研究部門でも高齢者特有の疾患に対する治療法の開発につながる成果を上げるなど、第三期中期目標の達成に向けた取組が進められているという形でまとめさせていただいております。

また、ご意見の後段にありました、今後は研究支援組織を活用し、更なる研究推進を期待するというところですが、こちらは資料2の後段で、法人に期待する取組をまとめさせていただいておりますが、その2点目に、新たに立ち上げた研究支援組織を活用し、高齢者の健康長寿と生活の質の向上を目指す研究の更なる推進を期待するという形でまとめさせていただいております。

資料1に戻りまして、総評に係る2点目のご意見です。こちらは文言の追記をしたほうがよいのではないかというご意見ですが、ご指摘いただいた箇所については、資料3の3ページの下、改善・充実を求める事項の「診療報酬請求に関する管理体制の強化や」という文言について、「原因分析をした上で」という文言をつけ加えたほうがよいというご趣旨かと思っております。

ここの総評の部分については、高く評価すべき事項と、改善・充実を求める事項の要点をまとめるような形になっておりますので、全体のバランスを考慮し、ご意見については、先ほどご説明いたしました項目別評価の項目18、資料3の42ペ

ページでござんいただいたところと、この後ご説明をいたします全体評価の3法人の業務運営及び財務状況に関する事項の記載のところで反映をさせていただくという形で整理をさせていただきたいと思っております。

続きまして、資料1の2枚目、全体評価の3法人の業務運営及び財務状況に関する事項に対するご意見です。

1点目、2点目については診療報酬の返還に関する事案に対するご意見です。第三期中期目標期間における期間損益の発生という観点からも、同じようなことが起きないようにしてほしいというのが1点目。

それから2点目として、今回の事案に限らず、通常と異なる状況が発生した場合、初動対応をどう取るかが重要であるというご意見をいただいております。

こちらについては、資料2の意見書に反映をさせていただいており、2つ目のポツの2段落目、3段落目のところですが、会計の観点からも、過年度の収益額の適正性や第三期中期目標期間における期間損益に影響を与えるものであることから、再発防止の徹底が求められる。それから、今回の事案に限らず、通常と異なる状況が発生した場合、適切な初動対応が重要であることから、新規の事案や状況の変化が生じた際に適切に対応できるよう、管理体制の更なる強化が必要であるとまとめさせていただいております。

なお、通常と異なる状況が発生した場合の初動対応が重要であるというところについては、ご意見をいただくとともに、センターでは一般的に、通常と異なる状況が発生した場合にどのような対応をしているのかということについてのご質問がありましたので、ご回答をさせていただきます。

健康長寿医療センターにおいては、通常と異なる状況が発生した場合、発生した事案を所管する部署からセンターの幹部に速やかに報告をいたしまして、幹部の指示を受けた上で関係部署が連携して対応策を検討、実施をしているところです。

例えば今回の施設基準に関する事案については、医事を所管する医療サービス推進課というところが担当部署として幹部に対して報告をした上で、医療サービス推進課が中心となって対応をしており、あわせて施設基準取得に関するデータ分析を行う医療戦略室とも連携をしながら検証を行って、取り下げが必要な基準について速やかに手続を実施しているという状況です。

資料1に戻りまして、3点目のご意見ですが、施設基準の管理体制の整備をしていなかったことについて評価をしていないように見える、それから、都民の税金、公費が投入されている医療機関として、今回のような体制不備を原因とするような診療報酬返還が生じないようにしてほしいというご趣旨のご意見かと思っておりますが、こちらは資料3の5ページのところで、評価書の修正ということで反映をさせていただいております。趣旨としては項目18の修正と同じです。

資料3の5ページ、下のところですが、3の三つ目で、まず、診療報酬請求に関

する体制の不備があったことが明確になるよう「診療報酬請求に関し、」という文言を追記させていただいております。

また、3つ目の後半部分の「原因分析を行い、再発防止に向けて体制整備等を実施した。」というところは削除をさせていただいております。

また、5つ目は、「診療報酬返還金の発生原因を分析した上で、」という表現を追記をさせていただいております。

それから、具体的に評価項目に関連するところではありませんが、その他、幾つかご意見をいただいている部分でございます。

まず1点目、今後のACPについての取組を期待するというご意見ですが、こちらは趣旨を資料2の意見書に反映をさせていただいており、後半の法人の取り組みを期待する部分の1点目、東京都における高齢者医療・研究の拠点として、アドバンス・ケア・プランニングについて、積極的に取り組んでほしいという形でまとめさせていただいております。

それから、資料1のその他の2点目のご意見です。センターが提出してきた情報のみで客観的な評価は難しいということで、実績報告書に不明な点ないしは委員から質問があった場合には、都において調査や確認をする仕組みが必要ではないかというご趣旨のご意見かと思っております。

こちらは、資料2の意見書に反映をさせていただいており、前半部分の三つ目のところでの2行目以下ですが、評価委員がより客観的な立場で意見を述べるができるよう、東京都が評価者として評価委員に対する積極的な情報提供を行うなど、分科会運営のあり方についても検討していくことが必要という形で整理をさせていただいております。

以上が前回の分科会やその後いただいたご意見を踏まえ、評価書の修正や、分科会からのご意見として整理をさせていただいたものです。

それからもう一点、評価等とは直接関係ありませんが、前回の分科会で、センターの資金運用に関し、満期保有目的の有価証券を取得したことについてご質問がありましたので、あわせてご説明をさせていただきます。

この件についての検討状況ですが、健康長寿医療センターにおいては、平成25年に新施設を整備し運営を行っているところですが、今後、施設の大規模修繕や医療機器の更新等により、多額の資金の支出が見込まれております。こういったことを踏まえ、センターでは将来の資金支出に備えるための資金確保に努めており、平成22年度から日常の決済業務に支障を来さない範囲で保有資金の一部を定期預金にて運用を行っているところです。

平成29年4月1日の地方独立行政法人法の改正により、公営企業型の地方独立行政法人の資金運用の対象として、新たに財投機関債などが追加されたということを受け、平成30年度に、より利率の高い5年間の満期保有目的の有価証券、具体

的には住宅金融支援機構の債券を取得したところです。

債券の取得に当たっては、監事の助言を得ながら資金運用に関する規定を整備するとともに、センターの運営状況を踏まえ、経営戦略会議において運用額等を検討した上で、運用方針について理事会の承認を得て行っているところです。

資金運用については、地方独立行政法人として自律性をもって行うものですが、ただいまご説明しましたとおり、今回の件は将来的な資金支出に備えたものであることと、適正な手続を経て行われているということ、東京都としても確認をしているところです。

私からの説明は以上です。

○矢崎分科会長 ありがとうございます。

本日は、平成30年度業務実績評価（案）に関する意見、意見書は資料2です。これを決定したいというのが本日の議題ですが、これに関していかがでしょうか。前回いろいろご議論があって、その後、皆様方から個別的にもコメントがあり、それを含めて意見書を事務局でつくらせていただいたわけですが、詳細なご意見、あるいはその対応の内容については資料1と反映した資料3です。主には資料1のご意見をもとに意見書を作成したということですが、いかがでしょう。

どうぞ。

○永山委員 ご説明ありがとうございます。1点だけ、評価書の総評の、診療報酬の返還金に関する記述のところ、診療報酬返還金の発生原因を分析した上でというものは、ほかとのバランスで入れていないというご説明でした。例えば都民の方が上から順番に読んできたとき、ここでいきなり診療報酬請求に関する管理体制の強化などに努めるなど取り組んでほしいとあると、なぜこれが急に出てきたのかと戸惑うことがないかという点が気になりましたが、どうでしょう。

○施設調整担当課長 ご指摘のようなこともあるかとは思いますが、先ほど申し上げたとおり、総評ということで高く評価すべき事項、改善・充実を求める事項の要点を述べさせていただくことになっております。また、5ページのところで先ほどのご意見を反映させていただいた、発生原因を分析した上でという表現を追記をさせていただいておりますので、これらをあわせて読んでいただければご理解いただけるのではないかと考えております。

○永山委員 なぜこれが指摘されているとかという説明が特になくても、戸惑われないというご判断でしょうか。

○施設調整担当課長 そこだけ詳しくなりますと、ほかの部分とのバランスが崩れるというところで、そういった形の整理をさせていただきました。

○矢崎分科会長 いかがでしょうか。

どうぞ。

○大橋委員 資料3の3「法人の業務運営及び財務状況に関する事項」のところで、

今回修正された、3ポツ目の記述なんですけど、この修正に対しての異論は全くないですが、一番最後の項目を除くと、ポジティブなことがずっと来ている中で、1個だけ途中でマイナス要因のものが入っているので、この辺が読んだときにわかりにくいかもしれないなと感じています。

例えば改善を求める事項のような形で別立てしたりしたほうがわかりやすくないかなという趣旨です。

○永山委員 もしくは、この3ポツ目と4ポツ目を入れかえて、評価できるものを並べて、一方でこういった課題も出てきたので今後も、とつながると読みやすいのかもしれないですね。

○大橋委員 そのほうがわかりやすいですよ。

○矢崎分科会長 あるいは二つのポツを一つにまとめてしまう。

○永山委員 4点目は、ほかの部分を行っていますよね、「医療戦略室における経営分析の結果等を活用して」、これは今回の診療報酬のことだけではないですよ。

○大橋委員 やはり、永山委員がおっしゃったように、この項目、出しておいたほうがいいと思うので、順番を入れかえ、一方でという形で、マイナスの要因としての記載をするほうが、一番読みやすいような気がします。

○矢崎分科会長 そうですね、無理に一つにまとめないで、順番を変えるだけでいいですかね。

○大橋委員 はい。

○矢崎分科会長 今までのとちょっと違った、一方こういうことが発生したと。それを原因分析して、十分対策してほしいということですよ。

(異議なし)

○矢崎分科会長 わかりました。

ありがとうございました。

そのほかございますでしょうか。

今まで議論していただき、個別적으로ご意見も伺い、それをさらに修正して展開、議論して、またさらにご意見いただいたということで、資料3の部分を順序を入れかえて修文するというので。また、資料2は、これで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○矢崎分科会長 ありがとうございました。

それでは、先ほどの修文の件について事務局と私で検討させていただきまして、ご意見を十分反映するようにしたいと思いますので、私にお任せいただければよろしいでしょうか。

(異議なし)

○矢崎分科会長 ありがとうございました。

それでは、これでもう審議事項はよろしいですね。

○施設調整担当課長 はい。

○矢崎分科会長 続いてその他、事務局から説明をお願いします。

○施設調整担当課長 それでは、続きまして、資料4に基づき、前回もご説明をさせていただきましたが、今後のスケジュールについてご説明をさせていただきます。

前回、7月10日の第1回分科会、それから今回、第2回分科会において、平成30年度の業務実績評価（案）についてのご審議をいただき、今回、意見をいただきましたので、これに基づき業務実績評価を、8月から9月にかけて知事へ報告し、続いて都議会への報告ということで進めさせていただければと思っております。

一旦、平成30年度の業務実績評価についてはこれで終了いたしまして、次回、2月から3月にかけてご予約させていただいております第3回の分科会については、来年度、令和2年度の年度計画や、令和元年度の実績評価をしていただくに当たっての評価指標等への意見などをお聞きする場として開催したいと思っております。

スケジュールについては以上です。

○矢崎分科会長 ありがとうございます。

本日は非常にスムーズにまいりまして、予想以上に早い時間で終わってしまいました。まことにありがとうございました。

それでは、これで本日の会議は終了させていただきます。ありがとうございます。今後とも、よろしくお願いいたします。

(午後 1時59分 閉会)